

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	中心市街地活性化基本計画推進						継続		
コード	24	-	54	-	04	-	00	予算事業名	中心市街地活性化推進
担当部署	産業観光部	産業振興課			産業政策担当			予算事業コード	会計 10 款 07 項 01 目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	なし		
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出		個別計画等の名称	川越市中心市街地活性化基本計画		
施策	2	都市拠点の整備		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	1	中心市街地活性化基本計画の推進					
事業実施の根拠となる法令・条例等	中心市街地の活性化に関する法律						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	計画で定めた区域を基本として、都市基盤整備と商業等の活性化を一体的に推進する。						
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	認定を受けた中心市街地活性化基本計画(以下「認定基本計画」という。)に掲載した事業の進捗管理、計画の見直し等を通じて中心市街地活性化を推進する。						

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	1,222	1,439	4,552	1,558	2,105	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	603	869	3,700	1,558	2,105
人件費	B	8,804	8,804	5,870	5,870	2,935
総コスト(C=A+B)		9,407	9,673	9,570	7,428	5,040
正規職員(1年間の従事人数)		1.20人	1.20人	0.80人	0.80人	0.40人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D					
その他特定財源	E					
市の財政負担(=C-D-E)		9,407	9,673	9,570	7,428	5,040

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
成果	歩行者・自転車通行量(平日・8地点)	人	測定値なし	84,584	84,380	89,452	25年度 81,000
	指標の定義・説明	認定基本計画で設定した数値指標(基準値70,420人、目標81,000人)					
成果	歩行者・自転車通行量(休日・8地点)	人	測定値なし	119,526	114,990	111,034	25年度 130,000
	指標の定義・説明	認定基本計画で設定した数値指標(基準値124,024人、目標130,000人)					
成果	滞在時間半日以上観光客割合	%	53.4	48.5	55.1	55.9	25年度 61.6
	指標の定義・説明	認定基本計画で設定した数値指標(基準値51.6%、目標61.6%)					
活動	庁内委員会、外部協議会の開催回数	回	5	5	5	22	年度
	指標の定義・説明	中心市街地活性化基本計画の推進(策定含む)を検討する会議であり、その合計実施回数					
指標に基づく評価	東日本大震災の影響による来街者の一時的減少等の特殊要因はあるものの、認定基本計画に掲載した事業の進捗等により、一定の効果が現れ始めている。認定基本計画に定めた数値目標の達成に向け、今後も引き続き取り組んでいくこととする。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題		
本市認定基本計画は、平成25年度末で満了予定となっているが、現在の財政状況等から計画掲載の事業すべてを完了できない状況であること、都市再生整備計画(中活地区)の計画期間との整合性を図る上からも、計画期間を1年延長し進める必要がある。計画期間延長については内閣総理大臣の認定が必要となるため、国との協議等が必要となる。			
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)			
全国でこれまで延べ138地区の中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受けている。なお、埼玉県内では、本市以外の計画認定はないが、熊谷市、蕨市等で策定に向けた動きがある。			
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響			
認定基本計画が前提となる国の支援措置(国庫補助金等)が受けられない等の影響が想定され、そのような場合には、中心市街地の活性化推進が図られなくなる懸念がある。			

# 平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		産業観光部				産業振興課	産業政策担当
事務事業名称		24	54	04	00	中心市街地活性化基本計画推進	
今後3年間の方向性	25年度	継続					
	26年度	改善(見直し)		現在の基本計画の期間が、平成26年度末まで延長承認された場合において、平成27年度を始期とする新たな基本計画策定についての検討を必要とする。			
	27年度	継続					